

# MASAMITSU 日本株戦略ファンド

## Q&A

当資料は、「MASAMITSU日本株戦略ファンド」の運用責任者であり、自身の名前がファンド名にもなっている大木昌光(おおきまさみつ)ファンドマネジャーによる、当ファンドへの思い入れや運用等、投資家の皆様にお伝えしたい事についての一問一答方式による資料です。

### 1 「MASAMITSU日本株戦略ファンド」が誕生した訳は？

投資信託を立ち上げる究極の目的は、お客様が預けて下さる財産を1円でも多く増やすことにほかなりません。一方、世の中の日本株運用の投資信託について、私は例えば、「誰が運用するのか」や「運用者にどんな強みがあるのか」が明確になっていないのではないかと、特定のテーマやセクターに投資対象を絞ることで機会損失を生じさせていないか？・・・このような素朴な疑問を抱いてきました。こうした中、「真に顧客嗜好に合う日本株を投資対象とする投資信託を立ち上げよう」・・・これが今回の「MASAMITSU日本株戦略ファンド」の出発点となりました。

### 2 投資対象が世の中に数ある中、日本株にこだわる理由は？

投資信託の設計に際して、日本の運用会社で日本人が運用することを想定した場合に、最も適切な投資対象は円資産で、その中でも、日本株は4,000銘柄近くに及ぶ広範な投資対象がある上に、流動性も高いことから、為替・債券・各種オプション等と比較しても、投資における戦略的自由度の高い最適の投資対象と言えます。

### 3 運用責任者が不測の事態に陥って一時的に不在になった場合の運用はどうなるのですか？

実際の運用、企業リサーチ等については、私、大木昌光が行いますが、その過程で導き出された投資アイデア、投資対象、目標株価ターゲット等については、CIO（チーフ・インベストメント・オフィサー）、ファンドマネジャー、トレーダー、アシスタント等で日々共有します。また、株価が当初想定と異なり下落する場合に備えて、私が不在となる場合のストップロス水準を予め決めております。これらにより、不測の事態が生じて、相応の期間の継続運用は可能と考えております。

また、投資残高が一定水準以上に達した後は後継者の育成にも努め、運用上のマイナス要素を排除し、私に不測の事態が生じた場合でも、中長期的に同様な運用の再現を可能にします。

### 4 交付目論見書に「1,000以上の広い銘柄群から投資対象銘柄を厳選します。」との記載がありますが、そのリサーチ等について運用責任者一人で全てカバーできるのでしょうか。

1,000社以上の会社に運用責任者一人で目を配ることが不可能ではない理由は以下の通りです。

第一に、過去の投資実績の裏づけです。私は現在までの4年超にわたるファンドマネジャー経験の中で、重複しないベースで1,000社以上の会社をリサーチし投資を行ってきました。私は、これらの会社全てについて今もなお、株価変動を毎日チェックすると共に、何らかの情報が出たときや株価変動が大きい銘柄については、必ず現状を分析するようにしております。

第二に、外部リサーチの活用です。現在、証券会社に在籍するセルサイドアナリストのカバレッジがある銘柄は、約1000社あります。これら銘柄については、高度なリサーチ成果の礎の下に、当社が独自のリサーチを加味することで、効率的な分析が可能です。ちなみに、私はアナリスト時代に、銀行とノンバンクの両セクターを担当していたことがありますが、その際には今より格段に深いリサーチを行いつつ、100社以上の金融会社を担当しておりました。また、バイサイドアナリスト時代には、相応の精度を維持した業績予想を行うベースで200社以上の会社をリサーチしていました。これら全てが、現在の投資ユニバースに入ってきます。

第三の理由は、運用体制です。「MASAMITSU日本株戦略ファンド」においては、Q1でもお答えしましたように、運用部内において十分な情報共有をしつつ、今後、後継者の育成に努めて参ります。このことから、1,000社以上の会社に目を配ることは可能であると確信しております。

## 5 銘柄選定の手順について教えてください。

先ず世界経済と日本経済を大局観で捉えることが出発ポイントです。その上で、取るべきリスク量(キャッシュ比率をどうするか)と、できるだけ多くの投資テーマを決めます。その基本方針の下で、具体的な投資対象を選ぶプロセスに入ります。銘柄選定には「ボトムアップ・アプローチによるファンダメンタル分析」で行います。

## 6 特定のベンチマークは設けず絶対収益型を目指すならば、ロング・ショート型(買いと売りの混合)が一般的と思われるのですが、何故、運用スタイルが「買い」のみなのですか？

この質問には幾つか理由がございます。

第一に、私共は、この「MASAMITSU日本株戦略ファンド」に投資家の皆様から多くの期待を寄せていただき、その期待や投資家の皆様の嗜好に応える投資信託に成長させたいと考えております。つまり、限りなく大きな投資信託にしたいと考えております。然るに、ロング・ショート型(買いと売りの混合)では、主に「売却」する株について十分な量を確保し難くなるという意味で、投資信託残高に上限がついてしまいます。

第二に、国内の日本株投資信託の大半は、「買い」のみの投資信託が圧倒的に多いです。つまり、少なくとも投資家の皆様は日本株への「買い」に期待や興味を持っていると思います。従って、この多くの投資家の皆様の期待や興味に、日本株運用を通じて是非お応えしたいと考えて、「買い」のみの投資信託を設定することにいたしました。

第三に、私は中長期的には、日本株は上昇する可能性が高いと考えております。その理由はアベノミクスや東京五輪を背景とした日本企業の成長余地の大きさにありますが、もう一つは、先進国で採られている金融緩和を中心とした経済政策が通貨価値下落を引き起こしうるという悲観的シナリオでも、株式がそのリスクヘッジとして相応の機能を果たす可能性が高いと考えているからです。もちろん、株式はリスク資産の典型であり、暴落する可能性は十分にあります。その場合には、一時的に、キャッシュ比率を緊急避難的に大きく引き上げたり、先物を売ることで、損失を最小限に抑えることは十分可能と考えております。

※一時的な相場急落時にTOPIX等の先物を売ることがあります。

## 7 徹底的に顧客志向を追及していくために、どのような運用を行っていきたくて考えていますか？

私共は以下の5つのポイントを実現することで、リターン極大化・リスク極小化を目指し、顧客の投資信託運用への期待にお応えしていきたくて考えています。

- ① 「投資ユニバースを広くとる」、つまり投資対象を既存の投資信託より多く持つということです。

私は、過去4年のファンド運用経験を通じて、これまで1,000社以上の会社に投資してきました。これらの会社は、全て「MASAMITSU日本株戦略ファンド」の実質的な投資対象の投資ユニバースに入りますし、これからも更に投資対象を拡大していきます。

- ② 特定のテーマに絞ることや、バリュー株・グロース株の区別等にとらわれた運用からの脱却を図ります。

テーマ等に限定せず投資対象への発想の自由度を広げることが、運用の成功確率向上には必須であると確信しております。

- ③ 金融セクターや金融関連セクター(不動産セクター等)への強みを最大限に発揮して参ります。

私は、これまで複数の企業で約20年間、金融業務と金融担当アナリスト業務を経験してきました。この経験を生かし、世の中の投資信託ではあまり例のない、金融セクターを強く意識した運用を目指します。

- ④ 「中長期的」な信託財産成長の観点は勿論のこと、「短期的」な利益の極大化や損失の極小化にも意を払った運用を行っていきます。

「時間」は人間にとって最重要の資源です。その重要資源を無駄にせず、少なくとも意識としては毎日・毎時・毎分・毎秒という感覚まで落とし込んだ運用を理想としていきます。

- ⑤ 「機動性」を重視した運用を行います。

「機動性」は、投資の量やリスクについて投資環境を睨みながら日次で最適化する「量的機動性」と、投資環境急変の際に短時間で新たな最適ポジションを構築する「速度的機動性」からなります。現在のグローバル経済は、日々新たな様相を呈します。運用もこれに合わせた「機動性」が求められる所以です。

8

これからの日本株の見通しについてどう考えますか？

Q6でお答えしましたとおり、今後の日本経済は、東京オリンピックやリニア新幹線の開発等のイベントを控え、企業収益や国民生活が全体として飛躍的に向上する可能性があります。私も、基本的にはこのシナリオ実現の確率が50%以上であると思っております。その場合は日経平均株価が1~2年で2万円を超える可能性も十分に有るかと思えます。

一方、日本が1,000兆円を超える負債を背負っているという負の側面や、高齢化、地方の過疎化といったような難題を抱えていることも疑いはなく、その意味では悲観的なシナリオにも目を向けるべきと思われる。

そして、このような悲観的なシナリオの下でも、株式保有は一定の効果を発揮する可能性があります。例えば、経済の混乱は往々にして激しいインフレを伴い、その前提の下では、日経平均株価がどの水準になるかを予想するのは難しいですが、少なくとも現金ではなく株式を持つことで資産の実質的目減りを一定程度防ぐことが可能になるということは申し上げられます。つまり、「X年後に株価がY円になる」という予想も重要ですが、それ以上に楽観的シナリオと悲観的シナリオのいずれを前提にしても、株式保有が正当化される局面がある、ということです。

以上のように、「MASAMITSU日本株戦略ファンド」は、中長期的な日本経済浮揚の可能性という薔薇色の未来に依拠するのみならず、悲観的シナリオが顕在化した場合の株式保有の意義も考えた運用を行っています。

好評!

大木レポート

当社ホームページに大木昌光ファンドマネージャーが渾身のかで国内外を斬るレポートを掲載中!

是非ご覧下さい。

※ 当レポートには個別銘柄や個別セクターについて言及しておりますが、これらの売買を推奨するものではなく、「MASAMITSU日本株投資戦略ファンド」への実質組入などを約束するものではありません。

<http://www.fivestar-am.co.jp/ohki.html>



## 基準価額の変動要因

信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。

投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、主に国内株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被る場合があります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被る場合があります。

主なリスクは以下の通りです。

### 株価変動リスク

株価の価格は、国内外の政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況の変化、市場における需給・流動性による影響を受けて変動します。従って、株式の予想外の価格変動があった場合には、ファンドに重大な損失が生じる場合があります。ファンドでは、中小型株式や新興企業株式に投資する場合がありますが、中小型株式や新興企業株式の株式は、大型株に比べ株価が大幅に変動することがあります。

### 流動性リスク

市場取引量の急激な増大、市場規模の縮小、市場の混乱等の影響により、注文時に想定していた価格と大きく異なる価格で売買が成立する可能性があります。従って、株式の予想外の流動性があった場合には、ファンドに重大な損失が生じる場合があります。一般に中小型株式や新興企業株式の株式は、市場規模や取引量が少ないため、このような状況に陥る可能性が高い場合があります。

### 銘柄選定方法に関するリスク

銘柄選定にはボトムアップリサーチに基づいて行います。従って、ファンドの構成銘柄や業種配分は、日本の株式市場やインデックス等とは異なるものになり、ファンドの構成銘柄の株価も大きく変動する場合があります。

### 信用リスク

投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、株価が大きく下落(価格がゼロになる場合もあります。)し、ファンドに重大な損失が生じる場合があります。

### 為替変動リスク

外貨建資産は、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする可能性があります。

(ご注意)

上記は、ファンドにおける基準価額の主な変動要因であり、変動要因はこれに限られるものではありません。

## その他の留意点

- ◆ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ制度)の適用はありません。
- ◆ 当ファンドは、預金や保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ◆ 分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンド購入価額によっては、分配金の一部または全部が実質的には元本の一部払戻に相当する場合があります。

## リスクの管理体制

委託会社では、ファンドの運用状況について、パフォーマンス分析および評価ならびにリスクの管理を以下の委員会を設けて行っております。

- ◆ パフォーマンスの考査 ----- ファンドの運用状況については、パフォーマンス分析および評価の結果がコンプライアンス委員会に報告され、審議を行います。
- ◆ リスクの管理 ----- コンプライアンス上のリスク、委託会社の業務において発生しうるあらゆるリスクについて、コンプライアンス委員会に報告され、審議を行います。

※上記体制は平成26年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

お申し込みメモ

購入単位	1口または1円単位として販売会社が定める単位
購入価額	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 当初申込期間(平成26年10月27日から平成26年11月26日まで):1口当たり1円とします。</li> <li>◆ 継続申込期間(平成26年11月27日から平成28年1月25日まで):購入申込日の基準価額とします。</li> </ul>
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金(解約)受付日の基準価額
換金代金	原則として換金(解約)受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 当初申込期間:販売会社が定める時間とします。</li> <li>◆ 継続申込期間:午後3時までに、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。</li> </ul>
購入の申込期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 当初申込期間:平成26年10月27日から平成26年11月26日までとします。</li> <li>◆ 継続申込期間:平成26年11月27日から平成28年1月25日までとします。</li> <li>※ 申込期間は、期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。</li> </ul>
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、1億口または1億円以上の換金(解約)請求は、正午までをお願いします。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金(解約)の受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金(解約)申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	原則として平成46年10月25日までです。(平成26年11月27日設定)
繰上償還	<p>次のいずれかの場合等には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託者と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合</li> <li>◆ やむを得ない事情が発生したとき</li> <li>◆ 繰上償還することが投資者のために有利であると認めるとき</li> </ul>
決算日	毎年10月25日(休業日の場合は翌営業日) ただし、第一計算期間は、平成26年11月27日から平成27年10月25日までです。
収益分配	年1回、毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。
信託金の限度額	ファンドの信託金の限度額は5,000億円です。
公 告	<p>電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。</p> <p>ホームページアドレス <a href="http://www.fivestar-am.co.jp">http://www.fivestar-am.co.jp</a></p> <p>なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。</p>
運用報告書	毎期決算後および償還後に運用報告書(平成26年12月1日以降は、交付運用報告書)を作成し、知っている受益者に交付します。
課税関係	<p>課税上は、株式投資信託として取扱われます。</p> <p>公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。</p> <p>配当控除、益金不算入制度の適用はありません。</p>

## ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用														
購入時手数料	購入申込日(ただし、当初募集期間においては、1口当たり1円)の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額に、上限を <b>3.24%(税抜 3.0%)</b> として、販売会社が定める料率を乗じて得た額とします。													
信託財産留保額	ありません。													
投資者が信託財産で間接的に負担する費用														
運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの日々の純資産総額に <b>年1.8252%(税抜 年1.69%)</b> の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了の日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #f9cb9c;">当ファンドの運用管理費用 (信託報酬)(年率)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">年1.69%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">配分</td> <td style="text-align: center;">委託会社</td> <td style="text-align: center;">年0.80%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">販売会社</td> <td style="text-align: center;">年0.85%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">受託会社</td> <td style="text-align: center;">年0.04%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※表中の率は税抜きです。別途、消費税がかかります。</p>	当ファンドの運用管理費用 (信託報酬)(年率)					年1.69%	配分	委託会社	年0.80%	販売会社	年0.85%	受託会社	年0.04%
当ファンドの運用管理費用 (信託報酬)(年率)														
		年1.69%												
配分	委託会社	年0.80%												
	販売会社	年0.85%												
	受託会社	年0.04%												
その他の費用・ 手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 有価証券取引に伴う手数料(売買委託手数料、保管手数料等)</li> <li>◆ この信託の計理業務およびこれに付随する業務に係る費用</li> <li>◆ 信託財産に関する租税</li> <li>◆ 監査費用(消費税等相当額を含みます。)</li> <li>◆ 諸費用(目論見書の作成費用など)</li> <li>① 目論見書などの作成および交付に関する費用、② 運用報告書の作成および交付に係る費用、③ 公告に係る費用、④ 法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用</li> </ul> <p>※ これらの費用等は、運用の状況等により変動するため、料率、上限率等をあらかじめ表示することが出来ません。</p>													

## 税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

- ◆ 少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合  
少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ◆ 法人の場合は上記とは異なります。
- ◆ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。